

手方を探索するため指定流通機構に登録いたします。登録された物件情報及び売却希望者の氏名、住所等の情報は、客付営業を行う宅地建物取引業者、購入希望者に提供されます。

契約が成立した場合には、契約年月日、売買価格等を指定流通機構に通知します。

指定流通機構は、売主・買主の氏名が含まれない物件情報、成約情報を、宅地建物取引業法第50条の3及び第50条の7で規定する同機構の業務のために利用します。尚その中には、これらの情報を指定流通機構の会員業者や公的な団体へ電子データ等で提供することを含みます。宅地建物取引業法第50条の3に基づき指定流通機構から提供を受けた物件情報を買い希望者に提供します。宅地建物取引業法第50条の3に基づき指定流通機構から提供を受けた成約情報あるいは、当社が関与した売買取引により得た成約情報を宅地建物取引業法第34条の2第2項に規定する意見の根拠として当社への依頼者に提供します。

(4) 不動産調査機関等

以下の不動産調査機関にお客様の住所、氏名、物件概要等の個人情報を提供する場合があります。

- ・建物の構造・設備等の調査診断を目的とする建物調査機関やリフォーム会社等
- ・土壌汚染の有無の調査診断・対策工事等を行う土壌汚染調査機関等
- ・不動産鑑定評価等を目的とする評価機関(ただし、それらの機関は物件が特定できないように加工して依頼者に提供します。)

(5) 不動産査定サービス会社

不動産査定会社にお客様の成約情報を提供する場合があります。

(6) 融資等に関する金融機関

お客様が住宅ローン等を利用する場合において、事前相談を含む各種申込書に記載されたお客様の住所、氏名、生年月日、物件情報、所得額などの個人情報を金融機関に提供する場合があります。

(7) 信用情報機関

入居希望者の信用調査のため、必要に応じてお客様の住所、氏名等の個人情報を信用情報機関に提供することがあります。

以上